

【今月のページ】

- ・正木美術館 春季特別展…………… 3 P
- ・後期高齢者医療制度/介護保険制度
保険料の改正について… 4・5 P
- ・町の福祉医療助成制度…………… 6 P
- ・平成24年度予算…………… 12・13 P
- ・スポーツ少年団/連盟案内…………… 17 P

編集・発行 忠岡町町長公室政策推進課

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 ☎(0725)22-1122

HP <http://www.town.tadaoka.osaka.jp/> Eメール koho@town.tadaoka.osaka.jp

忠岡ヤング 全国大会に出場決定



ヤングリーグ全国大会の出場報告のため
和岡町長を訪れた忠岡ヤング選手(3/6・役場)

みんなで作ろう『夢・希望・感動』あふれるまち 日本一小さなまち・忠岡の挑戦

昨年は、未曾有の災害となりました東日本大震災や紀伊半島集中豪雨など、多くの自然災害が発生しました。あらためて災害で亡くなられた皆様のご冥福とともに、被災地の一日も早い復興を祈念申し上げます。行政と致しまして、「住民の生命・身体・財産を守る」という、重要な責務と人と人との「絆」の大切さを改めて心に刻んだ年でありました。

さて、本町では、集中改革プランや、第二次財政健全化計画の実施により、着実に財政健全化を推進する中、平成22年度の一般会計は2億4千万円の黒字となりました。23年度においても黒字が確保できる見通しとなりました。また、懸案でありました忠岡町開発協会の解散についても、実施を1年前倒しし、将来負担の軽減を図って参ります。

なお、今後、小中学校の耐震化工事、中学校給食の導入に向けた整備等に係る負担で一時的な悪化が予測されますが、その後は、健全な財政運営を行うことにより、「第5次忠岡町総合計画」を指針として、住民サービスの向上や安全・安心なまちづくりなどの諸施策を推進できる見通しも立ってまいりました。

人気のイメージキャラクター「ただお課長」も、内外のさまざまなイベントに参加し、全国に向けて本町の知名度アップを図りながら、さらなるまちの活性化に努めてまいりたいと考えております。あわせて、行政評価制度を導入し事務事業の見直しを行いながら、効果的・効率的な行政運営を目指してまいります。

今後とも「みんなで作ろう 夢・希望・感動あふれるまち」日本一小さなまち・忠岡の挑戦に全力を傾注してまいりたいと存じますので、何卒一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

忠岡町長 和田 吉 衛

おいなる 希望を胸に!



▲東忠岡小学校 (3/16)



▲忠岡小学校 (3/16)

友だちのこと
先生のこと
忘れません



▲▲忠岡中学校 (3/14)



▲東忠岡幼稚園 (3/19)



▲忠岡幼稚園 (3/19)

「ご案内くすのき学園」 対象「60歳以上」

健康で、明るく、楽しく、生き生きと

●と き 5月17日(木) ～平成25年1月17日(木)
木・金を中心に全20回 13時30分～15時30分

●会 場 忠岡町文化会館他

●対 象 町在住在勤者優先・概ね60歳以上の方

●定 員 30名 ●教材費 2500円

●申し込み 4月5日～29日に、忠岡町文化会館事務所まで

※締め切り後のキャンセルは返金できません。

※第14回目の救急救命受講者には忠岡町消防署より普通救命講習修了証が発行されます。

【予定日と内容】

① 5/17(木) 開校式とレクリエーション

② 5/25(金) 食中毒の話 ③ 5/31(木) 転倒予防体操

④ 6/8(金) 食の話と体操 ⑤ 6/14(木) クッキング

⑥ 6/21(木) 川柳の楽しみ方

⑦ 6/29(金) 笑顔のストレッチ

⑧ 7/5(木) 経済問題(講演) ⑨ 7/13(金) はがき絵

⑩ 7/19(木) 金融トラブルに巻き込まれない為に

⑪ 8/5(日) 出前芝居 一幕喜劇ぼちぼち

⑫ 8/30(木) 健康体操

⑬ 9/6(木) 手作り遊び

⑭ 9/13(木) 救急救命講習会(※)

⑮ 9/20(木) 健康のつどい「落語」を楽しむ

⑯ 10/4(木) 絵本で心・脳のリフレッシュ

⑰ 10/11(木) 修学離宮と後水尾天皇&茶道体験

⑱ 10/18(木) 見学 正木美術館(秋特別展)

⑲ 11/28(水) 健康講話と体操

⑳ 1/17(木) 骨粗鬆症予防クッキング

【問】 忠岡町文化会館

(☎0725・33・1151) 月・火・祝日休館



2012年 正木美術館 春季特別展 古代礼讃・中世礼讃

前期 4/7(土)~5/6(日) 後期 5/12(土)~6/10(日)

歴史をたどり、美をたどり、

正木コレクションの多様な魅力に迫る。

古代礼讃 II それは原始、古代の作品群への賛美の言葉。

正木美術館の考古作品を一堂にお披露目する初めての展覧会。古代人の祈り。いにしえの時に想いを馳せる。

中世礼讃 II それは鎌倉、室町時代の作品群への賛美の言葉。

古代から中世へと美をつなぐ名品が登場。禅文化とのコラボレーションを織りなしながらうららかに中世を物語る。

【特別企画】

● いけばな展示「縄文と桜」

片桐 功敦氏

◎ 特別講演 「原始礼讃・古代礼讃」

守屋 雅史氏

(大阪市立美術館学芸課長)

【前期展示】

◎ 特別講演 「原始礼讃・古代礼讃」

守屋 雅史氏

(大阪市立美術館学芸課長)

◎ ワークショップ

「匂ひ袋作り」

4/28(土) ① 13時~

② 14時~ ③ 15時~

各15名

参加費 2500円



遺輪 古墳時代 正木美術館蔵、雑草 須田悦弘作
2007年 正木美術館蔵 (写真 鈴木心)

【後期展示】

◎ 第七回卓話 「床の間の一幅を愛でながら」

高橋範子(正木美術館副館長)

5/12(土) 14時~ 20名

参加費 1000円

◎ 「正木の人々」其の一

写真家 鈴木心

5/27(日) 14時~ 30名

参加費 1000円

◎ 講座 「中世礼讃―中世からの贈り物」

高橋範子(正木美術館副館長)

6/2(土) 14時~ 30名

参加費 1000円

● ギャラリートーク 展示室

で作品解説を行います

5/3(木)・祝 14時~

6/9(土) 14時~

※申し込みは往復ハガキのみの受付です。(一通につき2名まで申し込み可)



落ち着いた雰囲気、旧正木邸

町内外で元気に活躍する『ただお課長』



▶ 「交野市いきいきマルシェおりひめの駅」キャラクター交流事業に参加(3/4)

◀ お別れ運動会で一緒に参加！
とっても楽しかったよ
(3/12・東忠岡幼稚園)



正木美術館

〒595-1081 大阪府泉北

郡忠岡町忠岡中2の9の26

電話 0725・21・6000

FAX 0725・31・1773

http://masaki-art-museum.jp

休館日 水曜日

開館時間 10時~16時30分

(入館16時まで)

入場料 大人 1000円

高・大学生 700円

小・中学生 400円

(団体20名以上各1000円引き)

主催 正木美術館

後援 忠岡町教育委員会

町ホームページに貴社の バナー広告を掲載しませんか

町ホームページで内容をご確認の上、「忠岡町ホームページ広告掲載申込書」をダウンロードの上、必要事項を記入し申し込み。

【問】町長公室政策推進課 ☎0725・22・1122
e-mail: koho@town.tadaoka.osaka.jp
HP: http://www.town.tadaoka.osaka.jp/

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

平成24年度から保険料率が変わります

大阪府後期高齢者医療広域連合では、平成24年度から保険料率が変わります。
(平成24年2月の広域連合議会で審議され、平成24・25年度の保険料率が決定されました。)

大阪府の平成24・25年度の保険料率について

保 険 料 (年額) (限度額55万円)	=	被保険者均等割額 被保険者1人当たり 51,828円	+	所得割額 被保険者の所得×所得割率 10.17%
--------------------------------	---	--	---	--

◆世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（51,828円）が軽減されます。

保険料の軽減について	所得の判定区分			軽減割合	軽減後の被保険者均等割額(年額)	
	世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等	基礎控除額(33万円)まで	当該世帯の被保険者全員の各所得(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する)	0円	9割	5,182円
				0円でない	8.5割	7,774円
			【基礎控除額(33万円)+24.5万円×被保険者数(被保険者である世帯主を除く)】まで		5割	25,914円
		【基礎控除額(33万円)+35万円×被保険者の数】まで		2割	41,462円	

- ◆所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる被保険者の所得が58万円以下(年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下)の方については、所得割額が5割軽減されます。
 - ◆後期高齢者医療制度に加入する前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方については、当分の間、所得割額は課されず、被保険者均等割額が9割軽減されます。
- ※平成24年度の特別徴収(4月・6月・8月)の仮徴収は平成22・23年度の料率で算定します。また、普通徴収の4月から6月までの仮徴収は行わず、7月の本徴収から納付していただくこととなります。
なお、平成24年度の(特別徴収及び普通徴収)保険料決定額通知書等は7月上旬に送付いたします。

お問い合わせ先

◎制度全般に関すること…大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

保険料、被保険者資格、被保険者証等に関すること	資格管理課	☎06-4790-2028
給付事務、保健事業(健康診査)、医療費通知、レセプト点検に関すること	給付課	☎06-4790-2031
事務局庶務、予算編成・経理、広域連合議会、広報広聴に関すること	総務企画課	☎06-4790-2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること…忠岡町役場健康福祉部保険課 ☎0725-22-1122

「救急安心センターおおさか」

困ったときは、#7119

または ☎06・6582・7119

突然の病気や怪我等で困ったとき、住民からの救急医療相談を「医師」・「看護師」・「相談員」が24時間365日対応してくれます。迷ったときに電話してください。

住宅用火災警報器を 設置していますか？

平成16年の消防法改正により、万が一火災が発生した場合でも、素早く避難ができるように、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

設置がお済みで無い方は、早期に設置してください。

減量しても減量できない世帯の方へ
指定ゴミ袋を一定量配布します

①平成24年4月1日現在、障がい者自立支援法第77条第1項第2号の規定に基づく日常生活用具の給付を受けている身体障がい者(児)のうち、ストマ用器具(蓄便袋、蓄尿袋)または紙おむつの給付を受けている身体障がい者(児)のいる世帯の方に対し、一般家庭ごみ指定袋一定量配布の案内状を郵送します。

②平成24年4月1日現在、65歳以上で在宅において紙おむつを常時使用している要介護3以上の高齢者を介護している世帯の方に対し、一般家庭ごみ指定袋の一定量配布を致しますので、世帯主の印鑑及び常時おむつを使用している方の介護保険証を持って、生活環境課までお越しください。

③平成24年4月1日現在、在宅において腹膜透析を行っている方がいる世帯に対し、一般家庭ごみ指定袋の一定量配布を致しますので、世帯主の印鑑及び腹膜透析を行っている方の障がい者手帳を持って、生活環境課までお越しください。【問】生活環境課

65歳以上の方の 介護保険料が 変わりました

【問】いきがい支援課

第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の介護保険料の設定は、低所得者の方の負担軽減等を図るため、これまでの第3段階と第8段階を細分化し、8段階から10段階に改正しました。（保険料は10円未満切捨）

[改正前] 平成21年度～23年度			[改正後] 平成24年度～26年度		
段階	対象者	年額保険料	段階	対象者	年額保険料
第1段階	右に同じ	28,030円 (基準額×0.50)	第1段階	生活保護を受給している人 世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金を受給している人	30,580円 (基準額×0.50)
第2段階	右に同じ	28,030円 (基準額×0.50)	第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	30,580円 (基準額×0.50)
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える人	42,050円 (基準額×0.75)	第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	38,540円 (基準額×0.63)
			第4段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人	45,880円 (基準額×0.75)
第4段階	右に同じ	49,340円 (基準額×0.88)	第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	53,830円 (基準額×0.88)
第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は非課税で、第4段階以外の人	56,070円 (基準額 56,076円)	第6段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、第5段階以外の人	61,170円 (基準額 61,176円)
第6段階	右に同じ	63,360円 (基準額×1.13)	第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の人	69,120円 (基準額×1.13)
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	70,090円 (基準額×1.25)	第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	76,470円 (基準額×1.25)
第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人	84,100円 (基準額×1.50)	第9段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	91,760円 (基準額×1.50)
			第10段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上の人	107,050円 (基準額×1.75)

介護保険料仮徴収額通知書を発送します

今回65歳以上の方（既に年金から天引きされている方等を除く）へお送りする通知書記載の保険料額等は、4月1日現在で平成24年度の町民税額等が決定しておりませんので、前年度と同じ所得段階とし、仮徴収致します。

なお、今年度の町民税額等の決定をもとに算定した所得段階および年間保険料額は7月に「介護保険料納入通知書」でお知らせします。

介護保険料の減免について

次の要件に該当する人は、介護保険料の減免を受けることができます。

【対象者】平成24年度の介護保険料の段階が第3または第4段階の人（改正の段階が第3段階の人・世帯全員が町民税非課税）で以下の①～④すべてに該当する方。ただし、生活保護を受けている方は除く。

①世帯の年間収入が次の額以下
世帯人数 1人：120万円
2人：174万円

※以降は1人増えるごとに54万円を加算

②減免申請者が他の世帯に属する者の税または医療保険の扶養親族になっていないこと。

③居住用以外の処分可能な土地または家屋を所有していないこと。

④銀行預金等（含む国債・地方債）の元本の合計額が350万円以下であること。



【減免額】申請月から介護保険料第3または第4段階を第2段階の額に減免

これら以外に、災害や世帯の生計を主として維持する者の死亡、失業等で、収入が著しく減少した場合など、保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。窓口にご相談ください。

申請はお済みですか？

町の福祉医療助成制度

お問い合わせ先
各担当課
☎22-1122

制 度 名	制 度 の 内 容
<p>乳幼児医療</p>  <p>【担】すこやか推進課 (内253)</p>	<p>①助成対象…小学校就学前まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院（乳幼児医療証交付）／入院および入院時食事療養費 <p>②所得制限…なし</p> <p>③一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1医療機関あたり入・通院 各500円/1日（月2日限度） ・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 <p>（2500円を超える場合は、別途申請により償還払い）</p>
<p>ひとり親家庭医療費</p>  <p>【担】すこやか推進課 (内253)</p>	<p>①助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳に到達した年度末日までの子とその親の入・通院 ・母子家庭・父子家庭、両親のいない子と養育者 <p>②所得制限</p> <p>※児童扶養手当（一部支給）の所得制限を準用 2人（扶養親族等の数）268万円未満（収入ベース403万円）</p> <p>③一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1医療機関あたり入・通院各500円/1日（月2日限度） ・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 <p>（2500円を超える場合は、別途申請により償還払い）</p>
<p>障害者医療</p>  <p>【担】いきがい支援課 (内202・203)</p>	<p>①助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1～2級の身体障害者手帳所持者（児） ・重度の知的障害者（児） ・中度の知的障害者で、身体障害者手帳所持者（児） ・中度以上の知的障害者の入・通院一部負担金 <p>②所得制限</p> <p>※障害基礎年金（全部支給停止）の所得制限を準用 本人所得462万円1千円以下（単身の場合・収入ベース645万1千円）</p> <p>③一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1医療機関あたり入・通院各500円/1日（月2日限度） ・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 <p>（2500円を超える場合は、別途申請により償還払い）</p>
<p>老人医療 一部負担金 等一部助成 （65歳以上）</p> <p>【担】保 険 課 (内221・222)</p>	<p>①助成対象 ・「障害者医療」「ひとり親家庭医療」の対象者 （所得制限については、上記それぞれの医療のとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定疾患対象者、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核、自立支援（精神通院）に関する法律に基づく医療を受けている者（所得制限 本人所得259万円以下：2人世帯） <p>②一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1医療機関あたり入・通院各500円/1日（月2日限度） ・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 <p>（2500円を超える場合は、別途申請により償還払い）</p>

高齢者の肺炎球菌ワクチン 接種費用の助成

高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種にかかる費用の一部を左記のとおり助成します。肺炎球菌ワクチンは、高齢者に多くみられる肺炎球菌による肺炎を予防します。助成を希望する方は町内医療機関にお申し込みください。（高齢者肺炎球菌ワクチンは任意の予防接種です）

開始時期：4月1日から
対象となる方：忠岡町に住居登録のある方で、接種時点で70歳以上の方。ただし、過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は、受けてから5年以上の間隔がある方に限ります。

助成回数：お一人1回限りです。
助成額：3500円

※全額助成ではありません。接種料金から3500円を差し引いた額を医療機関にお支払いいただきます。（例）
接種料金が7500円の場合、7500円－3500円＝4000円（例のお支払い）

※接種料金は医療機関によって異なります。直接医療機関にお問合せください。

接種場所：町内医療機関に限ります。（18ページの実施機関一覧をご参照ください）

※入院中、町外に滞在中、重篤な慢性疾患がある方など、やむを得ない理由で町外医療機関でしか接種ができない方は、保健センターにお問合せください。

申込み：医療機関に申込書兼予診票があります。接種を希望される方は直接医療機関にご予約いただき、窓口で申込書・予診票をご記入ください。その際は、対象者であることを証明できるもの（免許証、保険証など）をご持参ください。

男女共同参画の実現を

目指すまち ただおか

～忠岡町男女共同参画計画 基本理念～

「女性はこうあるべき」「男はこうあるべき」と決めつけていませんか？



本町が行った『男女共同参画に関する住民意識調査(平成22年3月)』の結果によると、男女が平等になるために最も重要なこととして、「女性を取り巻く様々な偏見や、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める」、「男性の意識改革」と回答した割合が上位にあがっており、男女共同参画の意識づくりが求められています。

また、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「肯定的な意見(その通りだと思う、どちらかというと思う)」と『肯定的な意見(そうは思わない、どちらかというと思うは思わない)』をみると、女性では約32%対約64%、男性では約38%対約58%となっています。男女ともに『否定的な意見』が半数を超えています。女性の方が男性より『否定的な意見』の比率が高くなっています。

これを大阪府調査と比べると、本町の方が

が男女ともに『否定的な意見』の比率が高くなっています。男女共同参画社会を実現するには、住民一人ひとりが男女共同参画についての理解と意識を持つことが重要ですが、「女だから、男だから」という固定的な性別役割分担意識や、それを反映した社会制度・慣行が今も根強く残っており、このことが男女それぞれ個性や能力を発揮する機会を狭め、男女共同参画社会の実現を妨げる要因となっています。

家庭や地域・職場・学校などあらゆる分野で、性別役割分担などを反映した制度・慣行・しきたりなどを見直し、性別にとらわれず個人の能力が発揮できる社会を目指して、私たち自身がそれぞれ男女共同参画について考え、行動していくことが大切です。

※『忠岡町男女共同参画計画(平成23年3月)』及び『忠岡町男女共同参画に関する住民意識調査報告書(平成22年3月)』は町ホームページに掲載しています。

【人権平和室】

長崎平和祈念式典 などを取材する 親子記者募集

8月に長崎で開催される平和式典などを取材する親子記者を全国から募集します。小学生(4年生以上)とその保護者(各1名)が対象で、参加費等の補助があります。

実施期間 8/8(水)～11(土)

応募方法 ハガキまたはEメールで、①住所②参加者と保護者の氏名(ふりがな)・性別・保護者印鑑③小学生の学校名・学年④電話番号⑤平和を願う一言メッセージ



ピットウォーター市ランナーと親善交流 【忠岡町国際交流協会】

泉州国際市民チャリティーマラソン2012のランナーとして、本町友好都市からポール・グリーンさん、マーガレット・チュウさんが来町し、忠岡町国際交流協会(小島保洋会長)会員、忠岡保育所の子どもたちと親善を深めました。

【友好ランナーの成績】
ポール・グリーンさん
一般男子の部 654位 / 3時間41分04秒
マーガレット・チュウさん
一般女子の部 128位 / 4時間06分21秒



不動産無料相談会

日時 4月28日(土) 10時～16時
場所 和泉市コミュニティセンター(1階中集会室)
和泉市府中町2-7-5

登記の上、次記まで。
締切 5/7(月)消印有効
応募・問合せ 日本非核宣言自治体協議会 〒852-18117 長崎市平野町7-18 長崎市平和推進課内
☎095-844-9923
<http://www.nucfreejapan.com>

本人通知制度(事前登録制)
この制度は、住民課へ事前に登録した人(事前登録者)の住民票の写しや戸籍謄本等が、本人の代理人や第三者に交付されたとき、事前登録者に対して交付した事実を通知する制度で、不正請求や不正取得を抑止することができます。問い合わせ、申請は住民課へ。

内容 不動産に関する悩み
・問合せ
【問】(社)大阪府不動産鑑定士協会
☎06-6203-2100

議会だより 第1回定例会



忠岡町議会議員報酬

一律5%削減

議会では、財政健全化に資するため議員定数削減を実施してきましたが、更なる健全化に資するため議員報酬削減を全会一致で可決しました。

【期間】

平成24年4月1日

～平成27年4月30日

平成24年第1回定例会が、3月1日に招集、29日までを会期と定め審議がはじまりました。

第1日目となった1日は、和岡町長から新年度の施政方針が表明され、各会計の当初予算が上程されました。先例により、予算審査特別委員会（委員名は別掲）が設置され付託審査されることに

固定資産評価

審査委員会委員

前川豊彦氏（新）

（高月南1丁目）

なります。

議決結果一覧

- ▼即日報告されたもの
 - ◎専決処分の報告について
 - ・損害賠償の額を定めること及び和解について
- ▼即日同意されたもの
 - ◎忠岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ▼即日可決されたもの
 - ◎岸和田市泉大津市貝塚市和泉市高石市忠岡町における広域事業者指導課共同設置に関する協議について
 - ◎忠岡町暴力団排除条例の制定について
 - ◎条例の一部改正について
 - ・忠岡町報酬及び費用弁償条例
 - ・一般職の職員の給与に関する条例
 - ・忠岡町一般職の職員の管理職手当に関する条例
 - ・忠岡町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例
 - ・忠岡町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例
 - ・忠岡町介護保険条例
- ◎平成23年度補正予算について
 - ・忠岡町一般会計補正予算（第5号）について
 - ・忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について
 - ・忠岡町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 - ・忠岡町後期高齢者医療特別

会計補正予算（第2号）について

- ▼即日受理されたもの
 - ◎事務報告について（平成23年分）
- ▼即日予算審査特別委員会に付託されたもの
 - ◎平成24年度予算について
 - ・忠岡町一般会計
 - ・忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計
 - ・忠岡町介護保険特別会計
 - ・忠岡町後期高齢者医療特別会計
 - ・忠岡町下水道事業特別会計
 - ・忠岡町浜霊園事業特別会計
 - ・忠岡町水道事業会計

【予算審査特別委員会】

- 委員長 北村 孝
- 副委員長 松井 秀次
- 委員 杉原 健士
- 委員 是枝 綾子
- 委員 森 政雄
- 議員 田 弘
- 議長 前田 弘

行政 ファイル

☎22-1122

国民年金

▼学生納付特例制度について
20歳以上の学生の方は、国

民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、所得が一定以下の学生であるならば学生納付特例制度を申請することができます。承認されると保険料の納付が猶予されます。申請は学生であることを証明できるもの（学生証等）を添付し役場保険課へ提出してください。

なお、平成23年度に学生納付特例の承認を受けられた方で、引き続き学生納付特例を希望される場合も、再度申請が必要になりますのでご注意ください。

また、平成23年度の学生納付特例の承認を受けられた方で、平成24年4月以降も引き続き在学予定であることをあらかじめ把握できた方に対しては日本年金機構から申請用ハガキが送付されています。引き続き在学中の場合は、必要事項を記入のうえ、返送していただければ、平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）についても学生納付特例申請を行うことができます。（学生証明書等添付不要）

▼若年者納付猶予制度
30歳未満の学生でない方で、経済的な理由等により、保険料を納付することが困難で、本人及び配偶者の所得が一定以下であれば、保険料の

納付が猶予となる「若年者納付猶予制度」を利用いただけます。申請希望の方は年金手帳、印鑑をご持参の上、役場保険課までお越しください。

【問】役場 保険課
☎22・1122
堺西年金事務所
☎072・243・7900

税金

▼固定資産土地・家屋価格等縦覧帳簿と固定資産課税台帳がご覧になれます
町内に固定資産をお持ちの方に、平成24年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。また、固定資産税・都市計画税の計算基礎になります固定資産課税台帳の閲覧も行いますので、ぜひご覧ください。

■期間 4/1(日)～5/31(木)
午前9時～午後5時30分
(土・日・祝日は休み)

■場所 役場税務課
■必要なもの 印鑑と運転免許証など本人確認ができるもの

▼住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置
平成19年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）について、一定の要件を満たすバリアフリー改修を行った場合、固定資産税を減額

※ただし、新築軽減等その他



【3 / 9 町長室】

**本町自衛隊入隊者
和町町長が激励
三森早人さん**
(忠岡北1丁目)

の減額措置を受けている場合や、既にこの減額を受けた場合を除きます。

◎要件

① 次のいずれかの方が居住する既存の住宅であること

(賃貸住宅を除く)

65歳以上の方・要介護認定または要支援認定を受けている方・障害者の方

② 改修工事の費用から各種補助金等を除いて自己負担が30万円以上のものである。

③ 平成19年4月1日～平成25年3月31日までの間に行われた以下の改修工事であること。

※廊下の拡張・階段の勾配の緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取付け・床の段差の解消・引

き戸への取替え・床表面の滑り止め化

◎減額範囲 改修家屋にかかる翌年度分の固定資産税の3分の1。
(100㎡を限度)

◎申請方法 改修後3ヶ月以内に工事明細書や写真等の関係書類を税務課固定資産税係へ申告してください。

※必要に応じて現地確認を行います。

◆住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置・省エネ(熱損失防止)改修に伴う固定資産税の減額措置については、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

▼固定資産税・都市計画税の減免について
高齢者等に係る固定資産税・都市計画税の減免
・都市計画税の減免
固定資産税・都市計画税の納税が困難である方が次の要件をすべて満たした場合、申請により自ら住んでいる自己居住用資産(土地・家屋)の固定資産税・都市計画税を減免します。

◎要件
①所有者が寡婦(寡夫)、特別障害者または65歳以上(1月1日現在)のいずれかであること。
②所有者及び所有者と生計を一にするすべての方の前年

中の所得金額が、住民税均等割非課税限度額以下であること。
③自己居住用家屋の延床面積が70㎡以下であること。
④固定資産税・都市計画税額が5万円以下であること。
◎減免額 固定資産税・都市計画税の2分の1相当額を減免します。
◎申請・問合先 納期限の7日前までに税務課固定資産税係に提出してください。
※ただし、納付済の税額については還付いたしません。

軽自動車税

▼軽自動車税の減免制度について
◆対象者 ①身体障害者の方が所有・使用する場合
②身体障害者の方と生計を同じにする人が所有し、もっぱら障害者のために運転をする場合
③生活保護法の扶助を受けている方が所有・使用する場合
④公益のために使用する場合
※①②については、平成23年度より、減免を受けられる障害者の区分・等級が拡大されましたので一度お問い合わせください。
◆申請に必要なもの
申請書(役場1階税務課にあります)、印鑑、障害者

手帳や生活保護証明書等、免許証、車検証
★昨年減免を受けた方は継続申請のみで可(申請書は役場から個別郵送)
★ただし、車を買換えた方は再申請が必要です。
★自動車税(普通車)との重複申請はできません。
◆受付締切日:5月24日(木)
【問】税務課

障害者

【いきがい支援課】

▼忠岡町重度身体障害者訪問入浴サービス事業の開始について
4月1日より入浴が困難な重度身体障害者をお持ちの方に對し訪問入浴サービス事業を開始します。
【対象者】
※次のいずれにも該当する方
○身体障害者手帳1・2級で自力又は家族等の介助のみでは入浴できない方
○医師が可能と認める方
○当該対象者を介護している者の付添が可能なる方
【利用回数】月2回(無料)

子ども

▼児童扶養手当・特別児童扶養手当などの月額変更
月額が24年4月から変わります。
【児童扶養手当】
(1人目)
全部支給 41550円↓
一部支給 41430円
9810円↓
41420円
59780円
(2人目) : 50000円
以後1人増えるごとに 30000円
※2人目以降は従来通りです
【特別児童扶養手当】
(1級) 50550円↓

学校

【教育総務課】

▼平成24年度忠岡町立幼稚園の保育料軽減について
【入園後、幼稚園を通じて申請が必要です】
1家庭から、同時に2人以上在園する場合、第1児は保

50400円
(2級) 33670円↓
33570円

【問】すこやか推進課

特別障害者手当

26340円↓

26260円

障害児福祉手当

14330円↓

14280円

経過の福祉手当

14330円↓

14280円

社全国地区衛生組織連合会

会長表彰

保健衛生の向上に寄与

長岡靖子氏



(馬瀬2丁目)

財日本公衆衛生協会

会長表彰

公衆衛生の向上に寄与

羽田君子氏



(忠岡東1丁目)

変更はありません。

医療

【保険課】

▼高額な外来診療を受ける皆さまへ
平成24年4月から、高額な診療費等がかかる被保険者の負担を軽減するため、従来の入院診療に加え、外来診療についても同一医療機関等での同一月の窓口負担が自己負担限度額を超える場合は、高額療養費を事後に申請して受給する手続きに代えて、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる取扱いができるようになりました。

国民健康保険【保険課】

▼平成24年度 国民健康保険料仮算定納付通知書を送付します
4月中旬に発送しますのでしばらくお待ちください。

▼国民健康保険高齢受給者証(橙色)を発送しました
3月末に送付しましたので4月1日以降は、新しい期限(平成24年4月1日～7月31日)の証をご使用ください。

なお、国の制度改正が見送られましたので、負担割合に

地域安全運動
4月21日～30日
～みんなで
力をあわせて
安全・安心な
まちづくり～

【保険課】

▼高額な外来診療を受ける皆さまへ
平成24年4月から、高額な診療費等がかかる被保険者の負担を軽減するため、従来の入院診療に加え、外来診療についても同一医療機関等での同一月の窓口負担が自己負担限度額を超える場合は、高額療養費を事後に申請して受給する手続きに代えて、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる取扱いができるようになりました。

忠岡町国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入されている方で、70歳未満の方と70歳以上の非課税世帯に属する方は、医療機関の窓口で、「限度額適用・標準負担額減額認定証等」を提示する必要がありますので、事前に交付の申請手続きをしてください。

なお、入院されている方などすでに「限度額適用・標準負担額減額認定証等」(平成24年7月31日有効期限)をお

納期のお知らせ

国民健康保険料 第1期分
介護保険料 第1期分
納期限は5月1日です

お知らせ・募集

第36回

SC大阪ねりんの旅

行き先 広島・宮島の旅

日程 7/2(月)～4(水)

代金 34,800円

申込締切 5/11(先着10名)

【問】忠岡町老人クラブ事務局(役場いきがい支援課)
☎22・1122

▼国税専門官募集

・受験資格 ①昭和57年4月2日～平成3年4月1日生

まれの方 ②平成3年4月2日以降生まれの方で大学を卒業及び平成25年3月までに大学卒業見込みの方

※人事院が②と同等の資格があると認める方

・申込受付 4月2日～12日(郵送の場合は4/12までの消印有効)

・第1次試験 6/10(日)

【問】泉大津税務署 ☎33・5601

▼仕事を探している

母子家庭等就業・自立支援センター」をご利用ください

持ちの方は、改めて申請する必要があります。

■限度額適用・標準負担額減額認定証等の交付申請に必要なもの
・被保険者証
・印鑑

い。就職・転職・職場の悩みなどについてのご相談に応じます。

相談日 月～土 10時～16時

場所 谷町福祉センター16

F

【問・申込】母子家庭等就業

・自立支援センター

☎06・6762・9498

陸上自衛隊信太山駐屯地

創立記念行事のご案内

日時 4月29日(日)

9時～15時

会場 信太山駐屯地

内容 観閲式、訓練展示、

装備品展示、野外売店など

★入場無料 ★雨天決行

★お車の来場はご遠慮ください。

【問】防衛省陸上自衛隊

信太山駐屯地広報室

☎41・0090

大阪府からの

権限移譲について

現在、大阪府では、平成22年度から24年度の3年間で、「全市町村に特例市並みの権限移譲」を実現するための取り組みが進められています。本町では、平成24年4月から次の事務を受入れます。

今後とも住民生活の向上に資するよう、事務の受入れを進めていきます。

【担・いきがい支援課】



大阪府教育コミュニティづくり実践交流会

キッズ・フラチームが代表発表

2月25日に、大阪市大手前ドーンセンターで開催された交流会の中で、忠岡町キッズクラブが小学生代表で活動発表を行いました。

公私幼保交流事業 小学校で交流会 4月がとっても楽しみ!

4月に忠岡小学校1年生になる保育所や幼稚園のお友達が、小学生から学校のことをいろいろと教わりました。 【2/28 忠岡小学校】



第25回 畦田杯SP大会

【キックベースボール】

東忠岡キッカーズが準優勝!

(青空・高月南連合)

【3/11 泉大津市】

第15回 カンガルーカップ

忠岡町代表チームが優勝!

小学校5年生以下のサッカー大会であるカンガルーカップで見事優勝を勝ち取りました。

【3/4 岸和田市】

【児童館・児童合唱教室】
バンビーナが
泉北合唱祭に参加
【3/4 高石市】



【泉北ブロックこども会】
オセロ大会で
本町チームが健闘
【2/18 泉大津市】



- ◎精神障がい者相談員への相談等業務の委託
- 【担・建設課】
- ◎都市計画法に基づく測量等の際の試掘の許可
- ◎都市計画施設等の区域内における建築の規制
- ◎優良住宅の認定等
- ◆詳しくは政策推進課へ
- ※各事務に関しては各担当課まで

5市1町による 事務の共同処理 について

本町では、事務の効率的で適切な執行を進めるため、次の事務について、平成24年4月から5市1町（岸和田市、泉大津市、貝塚市、和泉市、高石市、忠岡町）による共同処理を行います。事務所は岸和田市役所内に開設します。

◎指定地域密着型サービス事業者の指定等

◆詳しくはいさがい支援課へ

寄附・寄贈

・『DISTANCE』

絵画（水彩画）

井上 今里様

（馬瀬1丁目）

・金10、522円

横田 登様

（忠岡東3丁目）

平成24年度忠岡町予算総額

127億3,620万9千円 (対前年度比13.2%増)

うち一般会計 **74億8,540万円** (実質ベース26.1%増)

【平成24年度予算の主な施策】

財団法人忠岡町開発協会
損失補償

15億2000万円

長年の懸案であった同協会を解散するため、第三セクター等改革推進債を発行し損失補償を実行します。

高齢者肺炎球菌ワクチン
接種一部助成事業

210万円

70歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチン予防接種を一部公費負担により実施します。

忠岡小学校本館耐震化
工事

5500万円

忠岡小学校本館の耐震化工事を実施します。



5市1町広域連携負担金

577万円

権限委譲に係る事務を5市1町で共同処理を行うための負担金

幼稚園預かり保育充実
事業

405万円

24年度は通年の実施とすることから空調設備を整備します。



救急デジタル無線 基本
設計委託料

485万円

平成28年度からの救急無線のデジタル化に向け基本設計を実施します。

学ぶ楽しさを育むモデル
事業

152万円

学校生活の定着を図ることができるよう非常勤講師を配置します。

会計別予算額

(単位：千円・%)

会計名	24年度 予算額 A	23年度 予算額 B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
一般会計	7,485,400	6,051,900	1,433,500	23.7
(繰上充用金除き)	(7,485,400)	(5,935,930)	(1,549,470)	(26.1)
特別会計	4,913,632	4,844,056	69,576	1.4
国民健康保険事業会計	1,993,878	2,016,223	△22,345	△1.1
介護保険会計	1,238,096	1,159,409	78,687	6.8
後期高齢者医療特別会計	362,680	336,209	26,471	7.9
下水道事業会計	1,307,296	1,320,530	△13,234	△1.0
浜霊園事業会計	11,682	11,685	△3	0.0
企業会計	337,177	354,274	△17,097	△4.8
水道事業会計	337,177	354,274	△17,097	△4.8
全会計合計	12,736,209	11,250,230	1,485,979	13.2

平成24年度当初予算は、一般会計については前年度当初比23.7%増の74億8,540万円、23年度当初予算の繰上充用金を除いた実質の予算額ベースでの伸び率は26.1%の増となりました。

また、特別会計・企業会計を加えた総額は、前年度当初比13.2%増の127億3,620万9千円です。

一般会計の増の主たる要因は、第三セクターの「財団法人忠岡町開発協会」を解散するための経費として、15億2,000万円を計上したことによるものであります。これを除くと、忠岡小学校耐震補強工事や町民いこいの広場整備事業に係る公債費が増となり、繰上充用金や子ども手当が減少するなど、1.4%(△8、650万円)減少しています。また、特別会計の増の主たる要因は、介護保険特別会計において介護サービス給付費が増加したことによるものであります。

住民1人当たり
の歳出予算額
〔目的別〕

413,993円 /人

総務費
128,658円

民生費
105,773円

公債費
49,022円

衛生費
42,831円

土木費
35,095円

教育費
28,202円

消防費
15,738円

議会費
8,674円

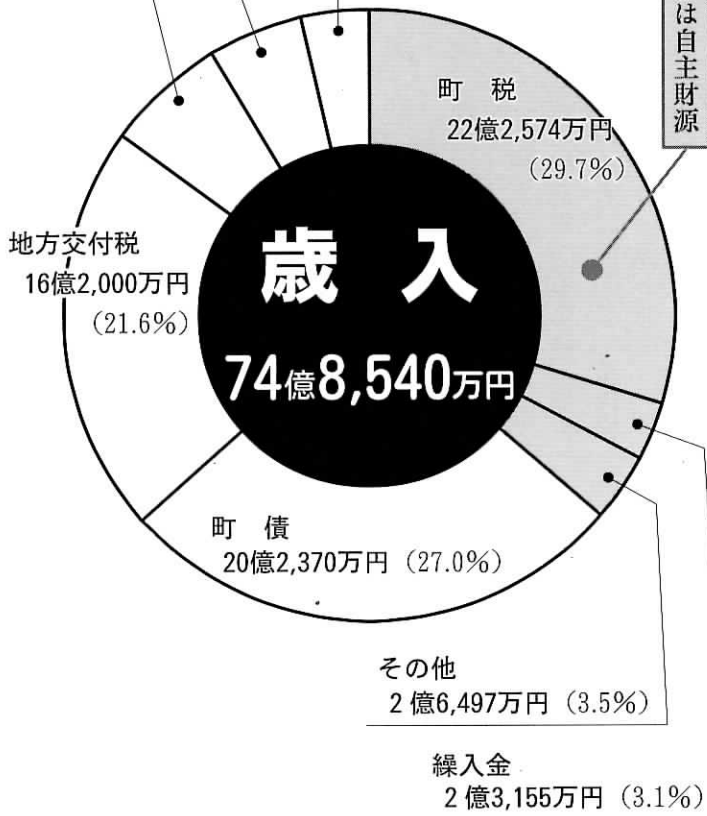
平成24年1月末人口 18,081人

■平成23年度の一人当たり歳出予算額 331,284円/人

国庫支出金 4億7,454万円 (6.4%)

府支出金 3億8,220万円 (5.1%)

その他 地方消費税ほか
2億6,270万円 (3.6%)



歳入予算額の状況

(単位：千円・%)

区分	24年度 予算額A	23年度 予算額B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
町税	2,225,737	2,239,939	△14,202	△0.6
分担金負担金	81,753	82,353	△600	△0.7
使用料手数料	114,693	118,329	△3,636	△3.1
財産収入	9,834	9,834	0	0.0
寄附金	5	5	0	0.0
繰入金	231,549	37,500	194,049	517.5
繰越金	1	-	1	皆増
諸収入	58,684	449,008	△390,324	△86.9
小計	2,722,256	2,936,968	△214,712	△7.3
地方譲与税	35,000	36,000	△1,000	△2.8
利子割交付金	7,400	8,900	△1,500	△16.9
配当割交付金	3,300	3,400	△100	△2.9
株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,700	△700	△41.2
地方消費税交付金	175,000	176,000	△1,000	△0.6
自動車取得税交付金	18,000	16,000	2,000	12.5
地方特例交付金	19,000	42,000	△23,000	△54.8
地方交付税	1,620,000	1,530,000	90,000	5.9
交通安全対策金	4,000	4,000	0	0.0
国庫支出金	474,542	514,268	△39,726	△7.7
府支出金	382,202	362,764	19,438	5.4
町債	2,023,700	419,900	1,603,800	381.9
小計	4,763,144	3,114,932	1,648,212	52.9
総合計	7,485,400	6,051,900	1,433,500	23.7



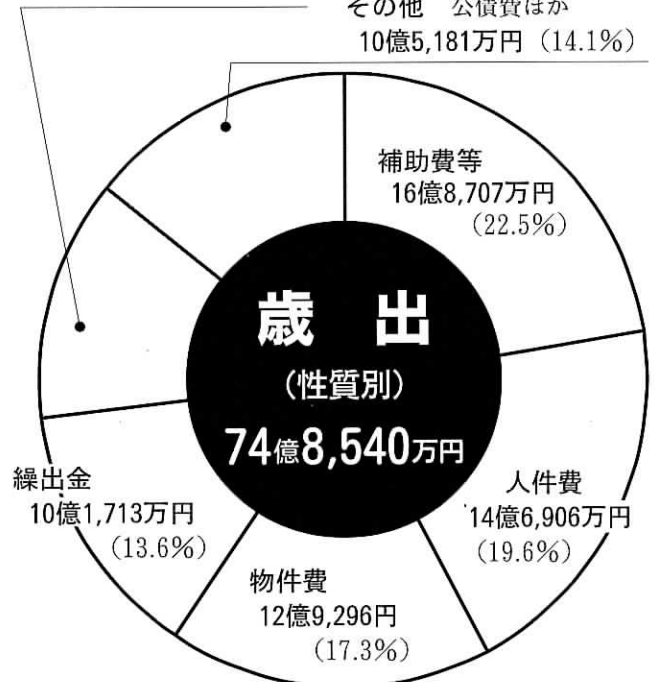
扶助費 9億6,737万円
(12.9%)

その他 公債費ほか
10億5,181万円 (14.1%)

歳出予算額の状況

(単位：千円・%)

区分	24年度 予算額A	23年度 予算額B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
人件費	1,469,058	1,463,276	5,782	0.4
扶助費	967,373	994,219	△26,846	△2.7
公債費	886,371	802,104	84,267	10.5
物件費	1,292,956	1,350,406	△57,450	△4.3
維持補修費	74,475	64,739	9,736	15.0
補助費等	1,687,068	178,016	1,509,052	847.7
積立金	4	4	0	0.0
繰出金	1,017,131	1,040,314	△23,183	△2.2
貸付金	84	84	0	0.0
投資及び出資金	0	0	0	0.0
投資的経費	80,880	32,768	48,112	146.8
繰上充用金	0	115,970	△115,970	皆減
予備費	10,000	10,000	0	0.0
合計	7,485,400	6,051,900	1,433,500	23.7



商工会だより

新規学卒者を採用された
企業のみなさまへ

忠岡町新規学卒就職者激励
委員会（町内企業、忠岡町、
商工会で構成）では、毎年忠
岡町内事業所に就職された新
規学卒者に就職応援記念品を
プレゼントしています。これ
は忠岡町の企業に新しく社会
人として就職された皆様を歡
迎し応援するため実施してい
るものです。プレゼントの実
施は該当者把握の関係上5月
中旬を予定しています。該当
する方がありましたら委員会
まで企業名、氏名、性別等を
ご連絡（登録）ください。

登録締切 4月13日（金）

【問】忠岡町商工会

（激励委員会事務局）

TEL 33・3208
FAX 32・4880

消費生活相談

毎週火・金曜日 13時～16時

★受付・問合せ

役場4階 産業振興課

☎22-1122

（相談無料、まずお電話を）

※相談日は予告なく変更する
場合もあります。

KANKUU NEWS

関西国際空港情報

★「Peach」長崎・鹿児島にも就航します！

3月より関西空港を拠点に運航をスタートした国内
初本格的LCC「Peach」が、現行の札幌、福岡に加
え、3月25日より長崎、そして4月1日より鹿児島へ
就航します。関西空港から長崎、鹿児島への就航は数
年ぶりであり、関西空港の国内線ネットワークがより
充実することとなります。低料金、そして気軽に旅行
を楽しめる「Peach」でぜひお出かけください。

【「Peach」フライトネットワーク】

・関西空港＝札幌（4便/日）

・関西空港＝福岡（3便/日）

◎3月25日より

・関西空港＝長崎（2便/日）

◎4月1日より

・関西空港＝鹿児島（2便/日）

※5月にはソウル、7月以降に那覇、香港、台北にも
就航します！



町の「中小企業 退職金共済制度」

加入促進補助制度

【問】産業振興課 ☎22-1122

国の「中退共」への加
入促進を図るため、加入
事業者に対して、その掛
け金の一部を補助

★対象 『中退共』に加入

（事業主負担）し、常時雇
用する従業員が30人以下
の町内の事業所

★交付期間・交付割合

事業所が契約した日の属
する月から3年間（36ヶ
月）、掛金の25%（1人
当たり月額250円が限
度）を補助

★申請を希望される場合、納

付した掛け金の内訳書を添
えて4月18日までに申請し
てください。（毎年4月
翌年3月の1年単位）

■申請書類は役場4階「産業
振興課」で配布。

忠岡川柳会

（題「憎い」）

（○印は推薦佳句）

鷹峰基秀選

○好き憎い還暦峠に置き忘れ

※還暦峠とは氏、独得の巧みな表現で参りました。小生もあやかり
たいものです。

○憎らしい思い始めは好き始め

○憎いひと裏を返せば好きな人

憎しみの怨みも消して友の通夜

憎いのは昔の話今は好き

おもしろい憎み憎まれ生きている

腹立つがやさしい笑顔に憎さ消え

憎いよね弱点うまく突く女房

チョットだけ憎いやつなら側に居る

憎いほど曾孫の可愛いしゃべり振り

口車軽々乗せられ憎々し

面炮づら憎まれ口で元氣呉れ

孫の言憎まれ口がまたに可愛い

愛しさも過ぎれば憎し恋心

同期生髪ふさふさと憎らしい

訴訟とか脅して責める憎い奴

戦争の悲劇で起こる憎み合い

うしろ髪ひかれる程の髪も消え

岡川 衛

杉谷 晶三

犬伏晃一郎

西川 粹謡

西川リヨ子

吉田 光子

藤田志津恵

正木 伸明

神山 芳子

川崎アイ子

鳥谷 猛

砂原 久子

網谷 英樹

勝又栄美子

上田 克子

上川 陸男

山田 典和

選者

5月号題「葉」4月5日締切
6月号題「夢」5月5日締切
（いずれも一人五句まで）

※多くの方の投句を願っております。

ハガキまたは封書で「〒595-0804 馬瀬1丁目17-11

「忠岡川柳会」鷹峰基秀宛（☎32・4843）

次回の定例「勉強会」4月15日（日）午後1時半

（於 忠岡町文化会館）

忠岡町句会

里見輝子選

のどけや呼べば応へて鳩の来る

里見 輝子

農継ぐと言はずに田畑耕せり

前川 絹代

耕して終のすみかに自足せり

藤野 清子

犬遠くなれば口笛野に遊ぶ

花野 昭子

耕のあとをついばむ鴉二羽

田辺千鶴子

春寒と雨に籠りて句集読む

西谷 祥子

はにかみつ指揮棒を振り卒業す

井上久美子

耕人の一服をして日の高し

松島 信雄

寒紅を引いて背筋を伸ばしをり

金田 芳子

耕され土ふつくらと甦る

花野 久子

鋤きし畑空の遠くを鳥帰る

竹中三津子

耕すや鋤に当りし石の音

清座 晴子

耕人に太陽雲をぬぎにけり

櫻井恵美子

春悠や三日もためし日記書く

高橋あい子

野遊の帰りは主婦の目でありぬ

田辺紗登子

次回 四月八日(日) 常然寺 締切二時

耕や背なに日をとため畝おこす

赤松 朝子

兼題 虚子忌・花御堂

忠岡短歌教室詠草

講師 佐沢 邦子

路地行けばほのか匂える侘助に寒厳しくも春のときめき

宮里 英彦

※一首のまとまりが素晴らしい。「寒」の中に詠まれた此の歌、その厳しい空気も確りと伝わってくる。侘助の微かな匂いを感じられて移る季節をおもわれた。日常の見逃してしまいがちな事を捉えられ小さな希望ものぞかせた。

雛壇のぼんぼり灯し女の孫を膝に抱きてうさぎとかめ読む

横田 雅子

※お孫さんへの深い愛情がほのほのと伝わってくる。はんなりと夢をたたえている雛さまたちと雪洞(ぼんぼり)、その前にすわり昔ながらの童話をゆっくりと読み聞かせておられる作者。その静かな声も聞こえてくるようだ。

わが短歌を導き呉れし歌どちの去りし集いに雪の降り来(き)ぬ

田中 成幸

※作者のさみしさを降り始めた雪がますます強くさせる。長い年月にわたり作者は此の先輩歌人から沢山の事を学んでこられた。もう歌会でお会い出来ないのかと淋しく思っておられる作者に降り掛かる雪が唯々つめた。

日常の出来事思いを書き留めて三十一文字(みそひともし)の短歌の日記を

金 寿子

早春のゴルフ練習電線に列なる鳩は今朝のギャラリ

原田 和子

「伯母様の顔の配置はまずいなあ」ほっておいてよ神のせし業

武津 富子

夫と子と吾(あ)の誕生日三・一(さんてんいちいち)心が悼む

中村ハルミ

うらら日の枯れ草摘みし根元より元気にのぞく紫蘭の新芽

清水 一恵

病室に活けしつぼみに目をそそぎ開き見たりと声細き姉

久米しげ子

東北の荒ぶる雪の意地悪く人々の心さかなでにせ

三平 静子

うなさかの光は帯のごとくのび夕日はしげき和泉の海に

岩井 泉華

手編帽深くかむりて歩きゆく道辺に小さき春を見つけん

山本アイ子

音もなく芽吹ききの雨の降れる日は家事の手をとめ庭に目をやる

伴 美都子

節分のいわし一匹焼くけむり二度目を迎う結婚記念日

本田 率子

年明けて鏡開きも無事に終え今年こそはと賀状読み返す

矢尾 武四

清盛の甥の一人の討死せしと忠岡の名の由来なり

中野 忠和

波弦のうた語らん為に読み返す歌集に熱し若かりし父

佐沢 邦子

本との出会い
忠岡町図書館

☎ 33・1153

【開館時間】

水～日曜日 10時～18時

新着図書案内

《一般書》

閉じこもるインターネット

イーライ・パリサー

震災復興

日本経済新聞社
子供の名前が危ない 牧野恭仁雄

長生きリスクと年金運用

浅野 幸弘

日本人はどう住まうべきか？

養老 孟司

東雲の途 あさのあつこ

ルースヴェルト・ゲーム

池井戸 潤

地層捜査

一石二鳥の敵討ち 佐藤 雅美

とにかくうちに帰ります

津村記久子

散り椿

あなたの本 葉室 麟

途方もなく霧は流れる

誉田 哲也

瓦礫の中の幸福論

唯川 恵

罪悪 フェルティナント・フォ

ン・シーラッハ

《児童書》
草の葉いろいろ12か月
平野 隆久

4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	②	③	4	5	6	7
8	⑨	⑩	11	12	13	14
15	⑬	⑭	16	17	18	19
20	21	22	⑳	㉑	㉒	㉓
㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚
㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲

(○印は休館です)

楽しく遊ぶ字ふげんきの図鑑

小学館

キャラクターデザインの仕事

たかいよしかず

ふうせんクジラ

ボンはヒーロー

どうだーまいったか

田島 征三

ぼくのきしゃポップー

市川 里美

トンネルをほる

エドワード・ミラー

としよかんねこデューイ

ステイヴ・ジェイムズ

うわさのとなでも魔女商会

あんびるやすこ

かなと花ちゃん

富安 陽子

お知らせ……

★お花見・行楽特集
桜の名所案内や写真集など
特集しています。

★たべもの絵本特集

おいしそうな食べものが
出てくる絵本をたくさん揃えて
います。

文化会館	
【開館時間】	水～土曜日 9時～21時
日曜日	10時～18時
休館日	月・火・祝
☎	33・1151

生活セミナー

EMで生ごみ減量作戦！

とき 4/11・18・25

5/16・7/25

9月頃 各水曜日

13時30分～15時30分

※9月頃に社会見学会を予定

ところ 視聴覚室他

講師 和歌山EM活用研究

会 薗井 信雅代表

定員 24名(申込順)

材料費 600円(社会見学

費用は別途請求)

申込み 4/11までに材料代

を添えて事務所まで。



第34回 忠岡町マラソン大会結果

【2kmコース】 ファミリーの部 (敬称略)
優勝 日下祥之・葉奈組 準優勝 那谷英昭・楨之丞組
第3位 平井賢一・涼聖組

小学生低学年の部
優勝 南 綾人/準優勝 西 樹/3位 久井 竣也

【3kmコース】 小学校男子の部
優勝 上田 一成/準優勝 西村 宙/3位 井上 海

小学生女子の部
優勝 中野 真実/準優勝 辻 優香/3位 下山 美咲

一般男子の部
優勝 美浦 尚行/準優勝 泉谷 於外/3位 河田 悠斗

一般女子の部
優勝 西岡希菜美/準優勝 小畑 美聡/3位 中野紗詠子

【10kmコース】 一般男子の部
優勝 石井 和樹/準優勝 松田 薫/3位 早川 博昭

一般女子の部
優勝 村上 弓子/準優勝 北口 道子/3位 森田 裕子

平成24年度 狂犬病予防注射のお知らせ

料金 3,200円

《実施日》

4月17日(火) ※雨天中止

①高月北集会所前

②北区集会所前

(忠岡南3丁目)

4月19日(木) ※雨天中止

③文化会館駐車場

④青空集会所前
4月20日(金) ※雨天決行

⑤総合福祉センター前

⑥忠岡町役場正面玄関前

《時間》

①③⑤ 13時30分～14時30分

②④⑥ 15時～16時

【問】生活環境課
☎ 22・1122(内193)

スポーツ少年団

おもに小学生を中心に活動しています
(一部中学生・小学生以下も対象としています)
※見学申込は保護者同伴で練習場へ



団名	練習会場	練習日・時間	申込方法
少林寺拳法	①東小第2体育館 ②忠小体育館	①毎週火曜日 19:00~21:00 ②毎週木曜日 19:00~21:00	練習会場へ
空手	東小第2体育館	毎週月・水・金曜日 19:00~21:00	練習会場へ
バスケット	①東小体育館 ②忠小体育館	①毎週月曜日 19:00~21:00 ②毎週水曜日 19:00~21:00	練習会場へ
忠岡テットシリアス (軟式野球)	大津川河川公園等	毎週土・日曜日 9:00~17:00	練習会場へ
サッカー	①河川敷グラウンド ②忠小運動場 ③東小運動場 ④町民グラウンド	①毎月第1日曜日 9:00~13:00 ②毎月第2日曜日 9:00~13:00 ③毎月第3日曜日 9:00~13:00 ④第4土曜日 7:00~9:00	練習会場へ
剣道	①東小体育館 ②忠小体育館 ③東小体育館	①毎週火曜日 18:30~21:00 ②毎週金曜日 18:30~21:00 ③毎週土曜日 17:00~20:00	練習会場または 湯上 ☎22-7387
ソフトテニス	新浜テニスコート	毎週火・木曜日 19:00~21:00	練習会場へ
忠岡ボーイズ (中学・硬式野球)	町民第2グラウンド等	毎週水曜日 16:00~ 毎週土・日曜日 9:00~	練習会場へ
アジャタ	東小第2体育館	毎週火曜日 19:00~21:00	練習会場へ



スポーツをつうじて 心とからだを鍛えよう!

【お問い合わせ先】
教育委員会
☎22-1122

スポーツ連盟

スポーツをつうじて、心と体をリフレッシュ!

お気軽にご参加ください

種目	練習会場	練習日・時間	申込方法
バドミントン	忠小体育館	毎週火曜日 19:00~21:00	練習会場へ
少林寺拳法	①東小第2体育館 ②忠小体育館	①毎週火曜日 19:00~21:00 ②毎週木曜日 19:00~21:00	練習会場へ
空手道	東小第2体育館	毎週月・水・金曜日 19:00~21:00	練習会場へ
剣友会	①東小体育館 ②忠小体育館 ③東小体育館	①毎週火曜日 18:30~21:00 ②毎週金曜日 18:30~21:00 ③毎週土曜日 17:00~20:00	練習会場または 湯上 ☎22-7387
バレーボール	①忠中体育館 ②文化会館軽運動室	①毎週水曜日 19:00~21:00 ②第1・2・3土曜日 9:30~ 第4土曜日 13:30~16:30	練習会場へ
健康体操	文化会館軽運動室	毎週水曜日 13:30~15:30 毎週金曜日 9:30~11:30	練習会場へ
ソフトボール	各チーム随時		前田 ☎21-2410
整美体操	文化会館軽運動室	毎週木曜日 19:00~20:30	練習会場へ
卓球	勤労青少年ホーム	毎週土曜日 19:00~20:45 毎週木曜日 19:00~20:45	練習会場へ
テニス	新浜テニスコート	平日 9:00~17:00 日・祝 10:00~17:00	ジロースポーツ ☎32-6466
サッカー	①町民グラウンド ②大津川河川公園 ③東小体育館	①第4土曜日 7:00~9:00 ②第1日曜日 9:00~正午 ③毎週金曜日 19:00~20:30	鳥袋 ☎32-1775 高迫 ☎33-4465
ゲートボール	現地……………【会員外でも参加自由】		ゲートボール場
ソフトバレーボール	東小体育館	毎週水曜日 19:00~21:00	練習会場へ
バスケットボール	忠中体育館	毎週金曜日 19:00~21:00	練習会場へ

麻しん風しん予防接種について

【問】
保健センター

- ◆接種対象：①来年度小学校に入学する幼児
(H18年4月2日～H19年4月1日に生れた人)
②中学1年生相当の年齢の人
(H11年4月2日～H12年4月1日に生れた人)
③高校3年生相当の年齢の人
(H6年4月2日～H7年4月1日に生れた人)



- ◆接種期間：H24年4月1日～H25年3月31日
◆接種方法：下記の医療機関に予診票を持参し、接種を受けてください。予診票は、4月下旬に保健センターより個別通知をいたします。予診票がない場合は、保健センターまでお問い合わせください。なお、接種の際は必ず医療機関にご予約の上、来院ください。
◆費用は無料です。

予防接種実施医療機関一覧

- ①子宮頸がん ②ヒブ ③小児用肺炎球菌 ④麻しん/風しん
⑤高齢者用肺炎球菌

医療機関名	電話番号	①	②	③	④	⑤
安藤外科整形外科医院	22-5515	○	○	○	○	○
おくだ医院	31-0728	○	○	○	○	○
加藤医院	20-2600	○	/	/	/	○
聖祐病院	20-6650	○	/	/	/	○
中川こどもクリニック	22-1611	○	○	○	○	○
広部クリニック	32-1831	○	○	○	○	○
真嶋医院	32-2481	○	○	○	○	○
村田内科	46-3700	○	○	○	○	○
やぎ医院	23-8864	○	○	○	○	○
八木レディースクリニック	20-0312	○	○	○	○	○
安明医院	33-5916	/	/	/	/	○

子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌

ワクチンの接種事業

この予防接種は、法律で定められた接種義務はなく、任意接種です。希望される保護者の方は、町内の医療機関（上記参照）に直接ご予約ください。《原則町内医療機関で接種》

- ◆実施期間／平成24年4月1日～平成25年3月31日
①子宮頸がん：中学1年生～高校2年生相当の女子
※高校2年生相当の方は平成24年3月31日までに1回でも接種を受けた方のみ。
②ヒブ：生後2か月～5歳未満
③小児用肺炎球菌ワクチン：生後2か月～5歳未満
◆費用／無料（町全額助成）

妊婦健診の助成

- ◆助成金額は、3,500円×14回、HTLV-1抗体検査 2,290円、クラミジア検査 2,100円
◆受診券は母子健康手帳交付時にお渡しします。
◆24年3月31日以前に受診券を受け取られた方は新受診券と交換する必要はありません。
クラミジア検査希望の方は保健センターまで。

◆役場の各種相談◆

- 【法律相談】4/25(水) 13:30～
役場3階交流センター 当日9時から
電話受付(先着6名) ※今月は第4水曜日に変更 自治推進課 ☎22-1122
【行政相談】電話受付(自治推進課)
☎22-1122
【人権相談】4/17(火) 13:30～15:30
いきがい支援課横相談室 13日(金)までに電話申込 人権平和室 ☎22-1122
※人権相談については5階人権平和室で随時相談に応じています。
【労働相談】4/19(木) 13:30～15:30
いきがい支援課横相談室 直接会場へ
【消費生活相談】毎週火・金曜日13:00～16:00(受付15:30まで) 当日直接4階産業振興課まで
【児童・障害児相談】
すこやか推進課 ☎22-1122
【介護・高齢者福祉】
地域包括支援センター ☎32-0294
【老人介護支援センター】 ☎46-7200
24時間対応の相談・助言
ピープル老人介護支援センターただおか(特別養護老人ホームピープルハウス忠岡内)

総合福祉センター ☎22-0350

- なつかしの映画会 4/3(火) 13:30～
 - バンパー会 4/4(水) 13:30～
 - さくらまつり 4/10(火) 10:30～
 - カラオケ会 4/17(火) 13:30～
 - 交通安全教室 4/19(木) 13:30～
 - 編み物教室 4/24(火) 13:30～
 - ☆民謡踊り教室 月・水・金 13:30～
 - ☆囲碁・将棋 火・木 13:00～
 - ☆大正琴 第1・3木 10:00～
 - ☆ハワイアンフラクラブ 金 10:30～
- 東忠岡老人いこいの家 ☎22-1567
- 交通安全教室 4/10(火) 13:30～
 - ☆健康体操クラブ 月 10:00～
 - ☆カラオケクラブ 月～金 13:30～
 - ☆大正琴クラブ 火 10:00～



保健センター

役場 2階
tel 22-1122(内250~252)
fax 22-8663
メールアドレス
hokenc@town-tadaoka.jp

予防接種



▼ポリオ
4/18・25(水) 13時30分
～14時30分【受付】

▼BCG
4/12(木)
13時30分～14時【受付】
対象：生後6ヵ月未満

★BCGは4ヵ月健診時に実施しています。(個別通知)

★4ヵ月健診までに接種を希望する方は保健センターまでお問い合わせください。

健診



▼3歳6ヵ月児健診
4/3(火)
13時～13時15分【受付】

▼1歳6ヵ月児健診
4/5(木)

▼4ヵ月児健診
4/12(木)
13時～13時15分【受付】

【各健診に必要なもの】
予防接種：母子手帳
健診：母子手帳と通知書

▼身長・体重測定日
4/27(金)
10時～11時【受付】

母子の教室



▼離乳食講習会(予約不要)
4/12(木)
14時～【受付】

▼園庭開放(雨天中止)
4/19(木) 10時～正午
忠岡保育所


▼ベビマクラブ「びよびよ」
『ベビーマッサージ』をおして、赤ちゃんとおふれあいます。

5/11・25(金)
10時～11時30分
対象：2～4ヶ月(2回コース)

【予約受付は4/5から】




健幸教室



▼健康相談
4/9・23(月)
13時30分～15時

▼健康料理教室
4/16(月) 10時～
対象：60歳以上の方

子育て支援センター

チューリップ保育園

☎ 20-0331
fax 20-0335

★予約はインターネットから
ホームページアドレス
<http://yoko-net.jp>

▼【予約制の行事】(ネット予約)

▼子育て広場
「こいのぼり」製作
4/19(木) 10時～11時
1歳以上のお子さんと保護者【受付4/12(木)※】

▼4月のお誕生会
4/17(火) 10時～11時
4月生まれのお子さんと保護者【受付4/10(火)※】

▼歌体操
4/24(火)
13時30分～15時

▼男子厨房に入ろう教室
4/24(火) 10時～
対象：男性(年齢制限なし)

▼ヘルシーレストラン
4/25(水) 10時～

【予約受付は4/5から】

▼栽培体験ファーム
収穫の楽しみを味わおう
①園庭プランター
4/27(金) 10時～11時
『夏野菜を植えて 収穫しよう』

1歳以上のお子さんと保護者【受付4/20(金)※】

雨天5/2(水)に延期

②さつまいもの苗を植えつけ
5/8(火) 10時～11時
現地集合・解散(詳しくは申込時に)

1歳以上のお子さんと保護者【受付4/24(火)※】

雨天5/11(金)に延期

●①・②ともに苗植えと収穫のセット企画。
(両方参加が必要)

※10時～13時にネット予約を受け、その後抽選ではずれた方のみ折り返し連絡。

和泉保健所だより

☎ 41-1342

★肝炎ウイルス検査
4/17(火)
受付9時30分～10時30分
(要電話予約)

★エイズ・クラミジア
抗体検査
4/11・25(水)
受付9時30分～11時
※電話相談可
随時(要電話予約)

【予約不要の行事】

▼オープンスペース
①0歳以上
4/9(月) 身体測定
23(月)
②はいはい広場 歩行が完了していないお子さん
4/13(金)



▼一緒に遊ぼう(雨天中止)
4/16(月)・26(木) 1歳以上
10時～11時30分

4月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 ・おもちゃの病院 ◎9:30~11:30	2 ・府営住宅申込 ◎5階 (~15日) ・保育所入園式 公立 ◎◎ 10:00~ 私立 ◎9:30~	3 ・消費相談(18P) ・3歳6ヵ月健診 ◎13:00~	4	5 ・忠岡中学校入学 式 9:30~ ・1歳6ヵ月健診 ◎13:00~	6 ・忠岡小学校、東 忠岡小学校入学 式 10:00~ ・消費相談(18P) ◆ベビマクラブ ◎10:00~	7
	缶・ビン(西側)	一般ゴミA ペット(東側)	一般ゴミB	缶・ビン(東側)	一般ゴミA ペット(西側)	一般ゴミB
8	9 ・忠岡幼稚園、東 忠岡幼稚園入園 式 10:00~ ・公立幼・小・中 始業式 ・健康相談 ◎13:30~	10 ・消費相談(18P)	11	12 ・4ヵ月健診 ◎13:15~ ・BCG接種 ◎13:30~	13 ・消費相談(18P)	14
	缶・ビン(西側)	一般ゴミA	一般ゴミB	缶・ビン(東側)	一般ゴミA	一般ゴミB
15	16 ◆健康料理教室 ◎10:00~	17 ◆人権相談(18P) ・消費相談(18P) ◆お誕生会 ◎10:00~	18 ・ポリオ ◎13:30~	19 ・労働相談(18P) ◆園庭開放 ◎10:00~ ◆子育て広場 ◎10:00~	20 ・消費相談(18P) ◆ベビマクラブ ◎10:00~	21
	缶・ビン(西側)	一般ゴミA ペット(東側)	一般ゴミB	缶・ビン(東側)	一般ゴミA ペット(西側)	一般ゴミB
22 ・忠岡みなとマー ケット 忠岡漁港 9:00~15:00	23 ・健康相談 ◎13:30~	24 ・消費相談(18P) ◆男子厨房に入ろう 教室 ◎10:00~ ◆歌体操 ◎13:30~	25 ・ポリオ ◎13:30~ ◆法律相談(18P) ◆ヘルシーレスト ラン ◎10:00~	26	27 ・消費相談(18P) ・身長・体重測定 日 ◎10:00~ ◆栽培体験ファーム ◎10:00~	28
	缶・ビン(西側)	一般ゴミA	一般ゴミB	缶・ビン(東側)	一般ゴミA	一般ゴミB
29 昭和の日	30 振替休日	5/1 ・消費相談(18P)	<p>【ゴミ収集日の凡例】 一般ゴミA…馬瀬、北出、高月南、高月北 一般ゴミB…新浜、忠岡南・中・北・東 ペット(西側)…南海線西側 ペット(東側)…南海線東側 缶・ビン(西側)…南海線西側 缶・ビン(東側)…南海線東側</p>			
	缶・ビン(西側)	一般ゴミA ペット(東側)	<p>ひとの動き 人口 18,089人(+8人) 男 8,758人(±0人) 女 9,331人(+8人) 世帯 7,563(+3) <<2012年2月末現在>></p>			

◎役場 ◎保健センター ◎ふれあいホール
 ◎文化会館 ◎忠岡保育所 ◎東忠岡保育所
 ◎チューリップ保育園 ◎総合福祉センター ◎町民グラウンド
 ◆=予約が必要です。

粗大ごみの処分

収集申込…粗大ごみ申込センター・受付時間 月~金 9時~17時
0800-123-5353 (土・日・祝日、年末年始は休み)

直接持込み…忠岡町クリーンセンター・受付及び搬入時間 月~金 9時30分~16時
072-423-2663 (土 9時30分~12時
 (日・祝日、年末年始は休み))